

令和 8 年 2 月 2 7 日 一般会計予算決算委員会

開会 午前 8 時 5 5 分

○議会事務局長（落合和之君） それでは、互礼をもって始めたいと思いますので、ご起立お願いいたします。相互に礼。

〔起立・礼〕

○議会事務局長（落合和之君） ご着席ください。それでは、委員長からご挨拶をお願いいたします。

○委員長（西下敦基君） 改めまして、おはようございます。今日は、補正予算の審査報告後に、当初の審議をしますので、迅速なご審議のご協力をお願いいたします。

挨拶は以上となります。

○議会事務局長（落合和之君） ありがとうございます。それでは、これより先の進行につきましては、委員長をお願いいたします。

○委員長（西下敦基君） ただいまの出席人数は17人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、一般会計予算決算委員会を開会いたします。

それでは、審査事項に入ります。

2月18日に本委員会に審査を付託されました議案第13号 令和7年度菊川市一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

この議案は、2月18日に各分科会で審査いただきましたが、本日は、それぞれの分科会長から審査内容の報告及び質疑を行い、自由討議、採決により委員会としての結論を出したいと思います。

なお、質疑については、自身が所属しない分科会への質問に限りお願いいたします。また、分科会内での審議内容につきましては、会議録で確認お願いしておりますので、質問しないこととなっています。議事進行へのご協力をお願いします。

それでは、議案第13号 令和7年度菊川市一般会計補正予算（第6号）を審査します。

初めに、総務建設分科会の報告をお願いします。総務建設分科会長から審査の内容をご報告ください。

○総務建設分科会長（坪井仲治君） 報告をさせていただきます。

一般会計予算決算委員会 総務建設分科会報告。

2月18日の本会議において一般会計予算決算委員会に付託された議案第13号 令和7年度

菊川市一般会計補正予算（第6号）のうち、本分科会の所管事項について、2月18日に行った審査内容を報告する。

令和8年2月27日、菊川市議会一般会計予算決算委員会総務建設分科会会長、坪井仲治。

総務部。

主たる質疑。

「職員研修費について、研修受講者の決定方法と研修費の減額理由は」との問いに、「研修受講者の決定方法は、在職年数や昇任・昇格等に応じて対象者全員に実施する必須研修と職員の希望により受講する選択研修があり、選択研修については、毎年度当初に全職員に希望を取って受講者を決定している。研修費の減額の主な要因は、報償費について接遇研修にたこまんから講師の派遣があり、派遣に対して謝礼を払っているとのことであるが、今年度の接遇研修の内容について協議した結果、講師の派遣を伴う研修が減ったことによるものである。任意の研修は、職員が自分の足りないと思っていることに対して研修を受けている。例えば、話し方研修やワンペーパー資料作成研修、クレーム対応研修等といった、職員が自分の弱点を克服するためにこの研修を受けようという形で、全職員に1つ以上は必ず受講するように促しており、職員がやる気を持って研修を受講している」との答弁であった。

「防犯対策推進費について、自治会防犯灯省エネ化整備工事完了とあるが、市内全てが完了したか。また、今年度の実績は」との問いに、「令和7年度の自治会防犯灯省エネ化整備工事では、38自治会から282件の申請があり、1自治会8基を上限として、201基の蛍光管防犯灯をLED防犯灯に付け替えた。申請箇所全ては完了していないが、本事業は令和8年度実施の地方創生臨時交付金事業の対象となるため、令和8年度当初予算に本年度未実施分を含めた200基分の付け替え工事に係る予算を要求している」との答弁であった。

危機管理部。

主たる質疑。

「脱炭素化推進事業債が大幅に減額になっている要因は」との問いに、「本起債は、再生可能エネルギー設備やZEB基準への適合、省エネルギー改修などに係る事業を対象とする起債で、災害対策本部棟及び堀之内体育館の新築工事に充当するものである。令和7年度の当初予算要求時は、実施設計業務の実施中であったため、この時点での概算工事費を参考に起債対象事業費を算出し、起債額を決めている。その後、工事発注までの間、事業費の調整、設備等の単価の見直しなどを重ね、昨年10月に実施した入札により契約額が確定した時点で、再度起債対象事業費を算出したところ、結果として起債額が減額となったものである」との

答弁であった。

企画財政部。

主たる質疑。

「政策推進費について、審議会が少なくなった要因は」との問いに、「審議会の会長と協議をした結果、当初予定していた協議事項を取りやめた関係で開催が少なくなったものである。当初、令和7年度は審議会を3回開催する予定であったが、第1回目の審議会の終了後、会長と2回目以降の内容について協議をした結果、残り2回の協議事項としていたものが、第3次菊川市総合計画の実行計画の部分に当たるものであった。これは行政による具体的な予算事業計画に当たるため、審議会での協議は取りやめるということで、審議会回数を3回から1回に減らしたものである」との答弁であった。

「一般管理総務費について、今後オンライン出席を増やしていくことは考えていないか」との問いに、「今回の補正予算は、県内市の管財担当で開催する会議で、ファシリティマネジメント研究会に出席する際の旅費を減額するものである。これは、毎年、県内市が順番で会議を開催しており、開催市の意向によって集合開催かオンライン開催かが決定している。近年、コロナ禍以降はオンライン開催が主となっている」との答弁であった。

生活環境部。

主たる質疑、なし。

建設経済部。

主たる質疑。

「産業振興推進費について、脱炭素投資促進事業補助金と中小企業等奨励金返済支援補助金の実績は」との問いに、「脱炭素促進事業補助金の実績について、当該補助金は、金融機関が取り扱う脱炭素コベナンツローンを契約する中小企業等を対象とした補助金で、市のホームページへの掲載及び各金融機関での顧客への補助金制度の周知を行っているが、現時点での申請件数はゼロである。状況を金融機関に問い合わせたところ、近年の物価高騰の影響で投資を控える傾向にあるとのことだったため、その影響を受けているものと考えている。次に、中小企業等奨励金返済支援補助金の実績については、本事業は昨年10月からスタートした事業であり、10月以降採用者に対して適用される制度のため、現時点での利用実績はない。多くの企業に活用してもらうため、商工会の会報にチラシを同封したり、企業を訪問して制度説明を行ったりしている。引き続き周知活動を実施していく。次年度からの活用を数社が検討してくれているため、この制度が新規採用につながってくれればと思っている」と

の答弁であった。

「消費生活センター機能強化費について、消費者トラブルの実態、被害状況は」との問いに、「市消費生活センターに寄せられている相談はあくまでも相談であり、被害件数とは異なる。市消費生活センターへの相談件数は、令和7年4月から令和8年1月末までの時点で211件、月平均で19件ほどの相談を受けている。令和6年度の相談件数が1年間で233件だったため、残り2か月を考えると、やや増加傾向にあると考えている。最近増えている相談内容としては、「ネット通販でお試し購入をしたものが自動で定期購入になっていた」「『電話回線が2時間後に止まります』といった自動音声案内の電話がかかってくる」といったものがあり、相談者の傾向として、60歳以上の方が全体の63%を占めている。また、詐欺被害状況について菊川警察署に確認したところ、令和6年の被害件数は3件で、内訳としては、全てオレオレ詐欺ということであった」との答弁であった。

消防本部。

主たる質疑。

「予防事業費について、火災による高齢者の焼死事故が全国で発生しているが、高齢者宅への火災防止啓発活動はどのように行っているか」との問いに、「菊川市では、これまで75歳以上の単身世帯を対象に、高齢者への火災予防活動として戸別訪問による防火指導を実施してきた。令和5年度に高齢者世帯の一般住宅火災が2件発生し、高齢者2名が亡くなられるという大変痛ましい事案があり、これを受けて、令和6年度から従来の単身世帯に加え、75歳以上の夫婦世帯も対象に含めるなど、訪問指導の範囲を拡大している。訪問時には、火災が多発する時期を前に、ストーブ等の暖房機器の取扱いに関する注意点など、住宅内に潜む火災危険について説明し、火災予防意識の向上を図っている。また、住宅火災によって高齢者が逃げ遅れによる死者が多いことから、住宅用火災報知器の重要性を説明し、設置及び維持管理の促進に努めている」との答弁であった。

会計課。

主たる質疑、なし。

監査委員事務局。

主たる質疑、なし。

議会事務局。

主たる質疑。

「議会情報発信費について、議会だより印刷発行業務の減額理由は」との問いに、「減額

の理由は、入札による差金で、令和7年度の議会だよりの作成に当たっては、16ページの定例号を1万5,500部、年4回発行するものとして入札を実施した。応札した業者のうち最も低い金額を提示した入札業者と契約することになり、その入札との差金でこの金額を減ずることとなった」との答弁であった。

自由討議。

コミュニティバス推進費で、デマンド運行の利用者が少し減少している。コミュニティバス運行条例の一部改正に併せて、利用者を増やすためのPRを外部に協力を仰ぐことも必要だと感じた。

職員の研修で、任意研修を決めるに当たっては本人の希望ということだが、上司によるキャリアアップを考慮した研修受講を勧めることも必要だと感じた。

政策推進費で、審議会で会長が必要ないと判断されて開催回数を減らした会議があったとのことである。これは審査を進めていく上での判断であったと思うが、審議内容の精査により、審議会の回数を減らすことも可能な会議も出てくると考える。市民や有識者が参加している会議体は数多くあるが、それぞれの審議内容をしっかり精査をして、活動機会数を減らすのも必要かと思う。

消費生活センター機能強化費で、令和6年にオレオレ詐欺が3件あったということだが、これに関して言えば、個人情報盗まれていることも考えられるので、ぜひ警察ともしっかりと連携を取っていただきたいと思う。

蓮池公園管理費で、ナイター設備のLED化改修工事が実施されたが、夜間のグラウンド利用を積極的にしてもらえるような事業を考えてもらいたい。

市道の整備について、インフラの老朽化が進んでいるということで、適切な予防保全をすることによって、将来の財政的な負担を軽減する方向に持って行ってほしい。

商業活動支援事業費で、商工会支援員の数が定員に達していないとのことであるが、現状で間に合っているのであれば、定員数の再検討も必要かと思う。

有害鳥獣対策総務費で、熊について話が出たが、現実として熊が出没したため、箱縄の準備等の熊の対応をしっかり検討しておいてほしい。

脱炭素投資促進補助金は、ほぼ金融機関に任せているようであるが、この補助金は将来にわたって重要な事業であるため、中小企業等奨学金返済支援補助金と併せて、市でも積極的にPRしていただきたい。

車両の老朽化ということで、消防車の更新が出ているが、今後の消防団の再編等、将来的

な財政負担を考えたよりよい計画を立てていく必要がある。

火災による高齢者の焼死事故が全国で多発したというところで、高齢者宅の火災予防については、自治会、民生委員・児童委員等による配慮や啓発活動が必要である。

以上、報告でございます。

○委員長（西下敦基君） お疲れさまでした。

以上で報告が終わりました。質疑はございますか。意見については自由討議でお願いいたします。ある人は挙手をお願いします。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（西下敦基君） 以上で質疑を終了いたします。

次に、教育福祉分科会の報告を行いますので、進行を坪井副委員長と交代いたします。

○副委員長（坪井仲治君） 交代いたします。

それでは、ここからは私が進行させていただきます。

西下教育福祉分科会長から審査内容をご報告ください。

○教育福祉分科会長（西下敦基君） それでは、報告をさせていただきます。

一般会計予算決算委員会 教育福祉分科会報告。

2月18日の本会議において一般会計予算決算委員会に付託された議案第13号 令和7年度菊川市一般会計補正予算（第6号）のうち、本分科会の所管事項について、2月18日に行った審査内容を報告する。

令和8年2月27日、菊川市議会一般会計予算決算委員会教育福祉分科会長、西下敦基。

生活環境部。

主たる質疑。

「国民健康保険特別会計費、想定出産数の減とあるが、実際の出生数は」との問いに、「令和8年1月末までに把握している出産育児一時金の支給対象者数は17人、うち1人は死産となる。今回の補正の内容については、当初30人を見込んだところ、20人というところで減額している。1月末までに把握した人数が17件であり、昨年度は13件だったところ少し多い出生数となっている。今後出産がある可能性も見込み、20人ということで予算立てをした」との答弁であった。

「分別収集等奨励費、剪定枝等処理を行う許可業者の休業による影響とあるが、この休業中の対応処置及び今後その業者が再開する見通しは。新たに市内で事業実施の見込みはあるか」との問いに、「市内の剪定枝等処理をする事業者は1社であり、市の許可を得て事業を

行っていた。この事業者が今年の1月19日に体調不良の関係で廃止届を提出し、今年の3月31日をもって廃業する運びとなった。現在、市内にはほかに取り扱う事業者はいないため、掛川市と協議を行い、掛川市で応諾をしている3社の処理の許可をいただいたところである。ホームページなどで周知をしながら対応している。今後は、昨年度、造園会社が関連する事業を開始したいという情報が出ているため、実績を踏まえながら事業実施の協議を進めていきたい」との答弁であった。

健康福祉部。

主たる質疑。

「生活保護費、支給対象世帯数の増加状況と生活扶助費が減っている理由は。また、申請世帯の年齢や性別などの傾向は」との問いに、「支給世帯数の増加状況は、令和7年3月末時点で87世帯100人だったところ、令和8年1月末現在で95世帯109人となり、8世帯9人の増となっている。この間、新規の保護開始世帯が23世帯、廃止世帯が15世帯あり、申請理由の多くは預貯金の減少となっている。生活扶助費が減っている理由は、生活保護費は対象となる世帯の人数や年齢などにより最低生活費が異なり、また、保護受給世帯に年金や給与などの収入がある場合、それらを最低生活費から控除して足りない部分を扶助費として支給するため、世帯の収入状況によっては生活扶助費の支給額が減る場合がある。今回の減額補正は、受給世帯の収入が見込みより多く、生活扶助費の支給額が当初見込みより減ったことが主な要因となる。申請世帯の年齢や性別の傾向については、今年度は、令和8年1月末までに26世帯から保護申請があり、23世帯が保護開始となっているが、高齢者世帯の預貯金の減少が12件と高齢者の関係の新規申請が多い。また、性別の偏りはない」との答弁であった。

「生活保護総務費、預貯金調査システムの照会件数増加の理由は。また、最高裁判決を基にした生活扶助費追加支給対象者の調査の予定、現時点での人数及び金額の見込みは」との問いに、「預貯金調査システムは、金融機関の口座情報や生命保険の加入情報などを調べることができるシステムで、生活保護の新規申請の際に申請者本人の同意を得て資産調査を行ったり、不正受給が疑われる際に金銭の動きを調査したりするために利用している。照会件数増加の理由は、平成27年4月から生命保険機関4機関が新たに照会可能となり、紙ベースでの照会からシステムによる照会に変更したこと及び新規申請者数が多かったことなどから照会件数が増えたためである。最高裁判決に基づく生活扶助費の追加支給について、これまでの国からの情報によれば、平成25年8月から今年度末までに生活保護を受給したことがある世帯が対象とされており、調査の結果、約210世帯が対象になると見込んでいる。支給額は、

加算の状況や保護開始時期・廃止時期など当時の各世帯の状況により異なるため、詳細には見込めない。今後、国が用意する支援ツールなどを活用して支給額を積算し、令和8年度に対応していく。また、追加支給による生活扶助費の令和8年度予算の不足分については、支給額を積算し、適切な時期に議会に補正予算を提出し、対応していきたい」との答弁であった。

「病院費、物価高騰対策重点地方創生臨時交付金410万6,000円の財源は、交付金事業の執行見込額の減を集めて組み替えられ、病院等に使っているとされているが、どういうことか」との問いに、「国の交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている市民や事業者の負担軽減を図るために、各種補助金事業などを実施してきた。これらの事業はおおむね順調に進んでいるが、年度末に向けた執行見込みを精査した結果、交付金の一部に充当残が残る見通しとなった。そこで、国が示す推奨事業メニューの中から市民生活の安定に資する事業を検討した結果、菊川市立総合病院の経営支援に交付金を充当することとした。菊川市立総合病院は地域医療を支える重要な基盤であり、その安定的な運営は市民の安全、安心な暮らしに直結する。今回の対応は、交付金の趣旨を踏まえつつ、限られた期間の中で最も効果的に市民の福祉の向上につながる活用策として判断したものである」との答弁であった。

こども未来部。

主たる質疑。

「保育事業費（保育支援）、性被害防止等対策実施園、外国人保育事業補助対象園、障害児保育事業補助対象園、保育対策等促進事業費補助対象園、見守り事業実施及び加算園がいずれも減となっている要因は。また、1、2歳児が減となり、0歳児が増となっているが、0歳児の需要が増えているということか」との問いに、「各種補助金については、事業実施の前年度に各園へ所要額調査を行った上で予算を計上している。このため、調査時点から事業が完了するまでに、対象者や実施園などの状況が変わることが多く、本年度についても、対象児童数の減などにより補助額が減額となる見込みとなった。また、年度途中入所サポート事業については、例年、1、2歳児に比べ、0歳児の年度途中入所者が多い傾向にある。本年度は0歳児に加配保育士を配置する園が増えたが、0歳児の入所者数は、ここ数年の間、大幅に増加していない」との答弁であった。

「幼保施設整備事業費、クラウドファンディングはどのような方からの寄附であったのか。また、その活用はどのようにされたのか」との問いに、「令和7年10月8日から令和8年1月5日の90日間に、事業内容に賛同・共感していただいた方から63件の寄附があった。頂



いた寄附は、小笠北認定こども園の新設の遊具が7基と移設遊具が2基、新設の遊具は皆さんの滑り台など、園庭整備工事費に充てさせていただく」との答弁であった。

教育文化部。

主たる質疑。

「市単独小学校施設整備事業費、空調設備の方式や断熱などの詳細は」との問いに、「空調設備の方式については、EHPといわれる電気式の採用を予定している。当該施設については、災害協定締結先の事業者から提供される非常用発電機からの電源供給を受けることにより、災害時の停電発生時にも利用できるよう整備していくことを考えている。また、今回整備を行う小笠北小学校及び六郷小学校の体育館は、比較的新しい施設であり、一定の断熱性を有していることから、現時点では断熱性向上のための新たな工事を行うことは予定していない。水害の際に空調設備が使えないことがないようにするために、体育館の床の高さまで電気設備等を上げて、災害の際にも使えるように配慮していく」との答弁であった。

「事務局総務費（学校教育課）、補正理由で教育振興寄附金について今年度の事業実施が不可能であると記載されているが、詳細は」との問いに、「昨年度から潮海寺在住の個人の方が河城小学校への教育環境整備のためにご寄附をいただけるという話があり、令和6年度に1,000万円、令和7年度に4,000万円を寄附していただけるということになった。しかし、令和7年6月にご本人が逝去され、4,000万円の寄附について、しばらく進展のない状況が続いていたが、ご遺族と話をしたところ、故人の遺志を尊重し、約束していただいた4,000万円を寄附していただけるとの意向であるということが示された。年度当初の計画では、寄附金の4,000万円で河城小学校児童の1人1台端末及び電子黒板を整備する予定であったが、入金時期が未確定の寄附金を当該事業の財源として充当することが困難な状況となったため、1人1台端末については県補助金を活用して整備することとし、当該事業に充当予定だった寄附金については、河城小学校の教育環境整備のために使用するという事で、ご遺族から了承いただいた。故人の相続手続の関係上、寄附金の入金時期は本年の3月または4月頃になると見込まれることから、年度内に寄附金の入金を確認して、新たな事業を実施することは不可能であるため、当該寄附金について基金に積み立て、次年度に計画する事業の財源とすることにしたものである」との答弁であった。

自由討議。

生活保護費に関して、26世帯が申請して23世帯が新規、15世帯が廃止とのことだった。高齢者世帯による預貯金の減少が多いとのことだが、物価高でこういう世帯が増えていくので

はないか。

年金の支給額が少ない人は影響があるのではないか。男女の差はないということだったが、高齢者の貧困世帯に影響があるのを感じた。

クラウドファンディングの件について、今回の補正では、こども園の中を整備するためのお金が足りないのか、遊具を買うお金が足りないのか、使徒が不明と感じた。目的を持って寄附依頼をしたのではなく、整備費が少し不足しそうなため、取りあえずクラウドファンディングをやってみるという感覚だったのではないか。ほかに予算を割かなければならない突発的な事情があつて遊具を買うお金が不足したというなら分かるが、クラウドファンディングの趣旨を考えると、何とかしてお金を集めるためにやるというのは、使い方が違う気がする。今回のこども園整備については、整備費をきちんと予算化すべきだったと考える。

クラウドファンディングでお金が入ったから、その分、財源を減らしたと取られかねないのではないか。

保育事業費の、外国人児童に関する補助金の対象園が6園から3園に減ったということで、外国人の子どもが6人以上でないと補助が出ず、補助もすごく安いという点が気になった。近隣市町を見ても、恐らく県の制度をそのまま出しているだけではないかと思う。外国人の子どもが1人、2人からでも負担するよう、補助額を拡大するなどの対応が必要だと思う。

寄附に関して、今回、ご寄附の意向を示してくださった方が、寄附前に亡くなられたということだった。相続の方が多い場合など、故人の遺志と異なる展開になる場合も想定されるため、ご寄附を頂いてから予算化するなど、慎重な扱いが必要ではないか。

寄附は、頂いてから予算化すべきだと思う。それが補正の意味ではないか。寄附金は当初予算では想定できないものなので、年度途中でお話をいただき、実際にお金が振り込まれて、やっと予算計上ができる状態になると思う。覚書を交わした時点で予算化してしまっているのが今だと思うが、私としては安心できないと思っている。

最初に寄附の話をいただいたとき、寄附者ご本人の「自分の地元に貢献したい」という意向がとても強かった。使い道を伺うと「子どもたちの学習環境に関して電子化を進めてほしい」ということだったので、前年度予算でタブレットや電子黒板で使うことになった。しかし、その中でお亡くなりになってしまったと聞いている。この経緯を考えてみれば、今回の予算化及び寄附の先送りの対応は、やむを得ないと思う。ただ、市内の公立学校間で不公平感が出ないよう、全市内の学校のレベルを合わせていくつもりであるのか、当時の教育福祉委員会の中で確認を取ったところ、徐々に整合性を取っていくとの答弁があつた。今回の件

はやむを得ない事案と考える。

以上、報告となります。

○副委員長（坪井仲治君） お疲れさまでした。

報告が終わりました。質疑はございますか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。

健康福祉部の生活保護費のことで、高齢者の世帯の預貯金の減少等が12件、高齢者の関係の新規申請が多いということで、自由討議の中には、高齢者の預貯金の減少の自由討議がございましたけれども、高齢者関係の新規申請のもし内容が分かったら教えてください。

○副委員長（坪井仲治君） よろしいですか。15番 西下委員。

○教育福祉分科会長（西下敦基君） ちょっと待ってくださいね。議事録を確認します。

○副委員長（坪井仲治君） 9番、発言は。9番、発言あるんですか。

○9番（須藤有紀君） ちょっといいですか。すいません、ちょっとご質問の意図の確認なんですけれども、新規申請が高齢者であったかというのは、高齢者の新規申請の（ヨウ）といえますか、預貯金の減によって生活保護の申請が増えたという、その理由の部分を知りたいみたいなことですか。ちょっともう一度確認でお願いします。

○副委員長（坪井仲治君） 10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。

私が聞きたいのは、高齢者の関係の新規申請が多いということで、その新規申請の内容が分かれば教えていただきたいということです。

○副委員長（坪井仲治君） 質問内容よろしいですか。15番 西下委員。

○教育福祉分科会長（西下敦基君） 15番 西下です。

質問の中で、生活保護はどんな方が多いかといった中で、高齢者のものは新規が多くなったという中の答弁で、男女比はどうかという質疑もあって、あまり偏りが無いということで。ただ、高齢者世帯でも単身世帯と単身ではない場合はということ聞き忘れたなと思います。細かいところまではなかったです。全体としては高齢者が多いかなという答弁でした。

以上です。

○副委員長（坪井仲治君） ちょっと新規申請の理由まではということです。すいません。よろしいですか。

○副委員長（坪井仲治君） そのほか質問ございますか。

〔発言する者あり〕

○副委員長（坪井仲治君） よろしいですか。委員長、よろしいですか。

○委員長（西下敦基君） はい。

○副委員長（坪井仲治君） 以上で質疑を終了します。

進行を西下委員長にお返しいたします。

○委員長（西下敦基君） それでは、ただいまから委員間の自由討議を行います。ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いいたします。10番。

○10番（東 和子君） 10番 東です。

先ほどの生活保護の高齢者の関係の新規申請が多いということで、具体的なことまでは質問をしていないということだったんですけれども、高齢者のその前の預貯金の減少ということもありますけれども、高齢者の場合は、主たる収入というのは多分年金だと思うんですけれども、そういう関係で、やはりなかなか年金がうまく生活に追いつかないということで、それに生活保護の申請をする、生活扶助ですよ。生活保護ですから、多分医療扶助も入るんだと思うんですけれども、そこら辺があるんじゃないかと思えますけれども、やはりそこら辺もしっかり内容を精査していかなければ、これから高齢化社会になって、高齢者が自宅で生活する上で非常に困難になるんじゃないかと思えますので、やはりそこも注視していけばいいかなと思います。

以上です。

○委員長（西下敦基君） すいません。先ほどの質疑のところで、議事録読んでたんですけど、26世帯から保護申請があって、20世帯の保護開始となっているのは、その中で申請の理由として一番多いのは、高齢者世帯の預貯金の減少が12件ということで一番多い状況になっています。そういったことで、それぐらいしか書いてないということで。

以上です。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西下敦基君） すいません。ほかに自由討議よろしく願いますということで、今、手を挙げたのは。17番。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。

今、東議員からの生活保護に関する質問がありましたけれども、先日も若い世代で、生活保護を受けて、生命保険のあれが約200万あったのにも申請しなかったと。そういうことで不正受給があったということです。市は大変でしょうけど、そういう支援についてしっかり把握して、適正な受給に努めていただきたいと思います。

○委員長（西下敦基君） 関連質ございますか。なければ別のご意見でも。

〔「別で」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西下敦基君） 別で、11番。

○11番（坪井仲治君） 別件で、消防のほうなんですけど、火災が先月ですか、河城のほうで1件ありました、建物ということで。その他火災が多いんですけど、やっぱり高齢者宅の、これ消防署のほうの啓発運動ということで、火災発生防止のところをしっかりとやっていただいているようすで、これを継続していただく必要がありますし、あと、火災報知器、設置率はかなり高いんですけど、もう100%になるぐらいのところまでもっていただければとありがたいと思います。

もう一件、教育福祉のところ、分別収集、ちょっと違う話題で申し訳ないですけど、分別収集の剪定枝の収集をちょっとやめられたということで、ちょっと遠いところまで運ばなきゃいけないということで、造園会社が手挙げていただけるということなんですけど、やっぱり遠くへ持っていこうとすると、やっぱりそのまま放置をしたり、または燃やしてしまうという、そういうことも起き得ることだと思いますので、早く剪定枝の回収を菊川市内でできるようにしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（西下敦基君） すいません、関連して、15番で、その剪定枝の処理ができるところがちょっと遠くなったりとかっていうと、ごみ袋に入れて、ごみの送料が増えてしまうんじゃないかっていうちょっと懸念があったので、新しい事業が始めてもらったりとか、そこら辺の対応がまた必要になってくるかな。これ当初予算のほうにまた関係してくる話にはなるんですけど、ちょっとそういった感想もありました。

以上です。

関連してあれば。なければほかで。1番。

○1番（本田高一君） 1番 本田です。

政策推進費で、審議会で会長が必要ないと判断されて開催回数を減らしたということで、自由討議の中で、今後精査して活動数を減らしていくという文面がありましたけども、審議会という、やっぱり第三者委員会だと思うんですかね。やってても意味がないみたいなものの中にあるんじゃないかと思うんですけども、その辺の回数を減らすだけでなく、そういった人選というんですかね。そういったのも有識者で集めて、本当に必要のないものなのかというのをさらに審査して、今後考えて、ダブルものは、先ほどのように一つにまとめる

ということもあるんですけども、内容については、必要なものはそのまま残して、人選も考えていってほしいなと思いました。すいません。

○委員長（西下敦基君） 関連してご意見あれば。なければ、ほかでもお願いします。7番。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。

遊具のクラウドファンディングのところですね。こども園に今回、遊具を整備するためにクラウドファンディングを行ったということなんですが、やっぱりこういうものについては、しっかりこども園に対する予算として、遊具については持ってもらって、クラウドファンディングとかを行う場合は、市民全体に何か反映されるようなもので行ってもらえるほうがいいんじゃないのかなというふうに感じました。

○委員長（西下敦基君） これについてご意見あれば。なければ、ほかでも結構ですけど。じゃあ、9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。

ほかのところで、今回の補正だけではなくて、前回でも少し話題になったんですけども、ご寄附を内示が来た時点で予算化してしまっているというところが少し課題かなと感じてまして、前回は40万ほど健康福祉部のほうで企業から内示をいただけるって、当初予算化するときに40万ほどは寄附をしますというご意向を受けて、事前に当初予算の中に組み込んでいたというのが補正の中で分かったんですけども、今回も5,000万のご寄附のうち4000万を予算化してしまって、結局先送りになってしまったということで、クラウドファンディングとか、事前に目標額を設定して予算化した上で事業を行う寄附とは、一般寄附はやはり異なるのかなというのを感じますので、一般寄附の場合は、頂いてから予算化というのを心がけていただいたほうがいいんじゃないかなというのは少し感じました。

以上です。

○委員長（西下敦基君） それについて関連して、14番。

○14番（小林博文君） 14番です。

ちょっとこの件について、経緯を説明させていただきます。今あったとおり、まず生前5,000万円の寄附をいただけるとお話がありまして、そこで話はもう進んでいたものですから、その時点で予算化しています。寄附をいただけるということから、議会の教育福祉委員会から寄附者の方にどういう意向で使ったらいいのかを確認したほうがいいんじゃないかということを提案し意見を出しました。そうしたところ、その中で進んで、漠然と河城小学校の改善に役立てたいということであれば、すぐに動けたんですけども、逆に議会がそういう提

案をして伺ったところ、今言ったIT関係、タブレットとかに使ってくれという限定をされました。ちょうど取り替え時期があったので、その時期に合わせて使わせていただきますということで話や寄附が進んでいたんですが、寄附の予定が令和7年度にずれたということで、その時点で寄附は決まっていたタブレットが替わるので、もらってから予算化すると子どもの事業のほうに間に合わないため、頂けるという判断で予算化して、これに使いますということで使ったんですが、寄附がずれるというおことからこれは来年度に回してくださいというふうな形が出たんで、あくまでももうこういうふうに使いますということを決め、もらうというところまで決まっていたんだけど、ご本人の意向の中で、寄附時期がずれたため、後にしてくれとなっていました。そういう中でご本人が亡くなられたものですから。すぐに市役所が聞きに行くというのも失礼に当たるので、動けなかったところもあったと思います。そういう経緯から予算化したけども、予算化したものが遅れたものが、さらにお亡くなりになったことから話が進まなくなり、やむを得ないことかなと最後に僕も言ってるんですけど、頂いてから話をしても本人のご意向に間に合わないので、タブレット交換をしてそれに当てますということで予算化しています。その辺がイレギュラーなところがあったということで、この一件に関しては、やむを得ないというのは承知していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 理由がデリケートなところもありましたね。ほかに関連してあれば。

〔「ちょっと関連して」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西下敦基君） 関連で、10番。

○10番（東 和子君） ちょっと関連して、過去にも寄附のケースはありましたけれども、もちろん亡くなられたということで非常にご不幸もあったということなので違うとは思いますが、ある程度ガイドラインではないけれども、ここまではお願いするということで、とにかく予算に関わることに関連するので、ただ単に、じゃあ寄附がその1回で終わるということじゃなくて、今後のことも考えて、やっぱりいろんなシミュレーションしながら皆さんで考えていったほうがいいと思います。

以上です。

○委員長（西下敦基君） ほかに関連して。織部さんも。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。

今、問題になっているのは寄附のことですね。寄附については、私個人的には、やはり入金があって、そして予算化するというのが上等ではないかと思いますね。意思表示があって、

まだ入金もされないのに予算に入れるということは、やはり私は反対をします。

そして、もう一点はクラウドファンディングですけども、私は行政がこういったクラウドファンディングをやるということには賛成はできません。なぜできないかというと、これは、ふるさと納税で、目的を設定してのふるさと納税を集める方法があります。ですから、菊川市としては、このことをやりたい、賛同できる方は寄附をお願いします、そのためにそのお金を使いますというような形にすべきだと思うんですね。ですから、クラウドファンディングを遊具に使うとかというようなことでやっても、私は批判を浴びるだけだと思うんですよ。菊川市は何をやってるんだと。私はそういうような考えでいるので、クラウドファンディングそのものを行政にいま一度考え直してもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（西下敦基君） ほかにご意見あれば。

自分は、財政的にクラウドファンディングとか、ふるさと納税とか、収入を上げなきゃいけないというところも分かります。ただ、ふるさと納税なんか特にその事業の枠に入れて、ただ、その事業の自主財源は自己の、行政のお金がただ減らしただけとかという感じだと、どうかなと思いますね。今回のクラウドファンディング、保育園の園舎の整備ということで、そのお金が何になったというのは、ちゃんと市民に示せるような感じで、プランアルファになったかというのは、今度見学会とかやるみたいですので、そういった感じでちゃんと市民に分かるように、頂いたお金をちゃんと活用してるということを、ちゃんと行政としては示していただきたいなと私は思いました。

以上です。

関連あれば。ほかにご意見でも。よろしいでしょうか、そろそろ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西下敦基君） じゃあ、以上で自由討議を終わります。

それでは、採決を行います。議案第13号 令和7年度菊川市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（西下敦基君） 全員賛成ということでよろしいですね。よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきと決しました。

ただいまの審査結果は、3月3日の本会議にて報告させていただきます。

これをもちまして、一般会計予算決算委員会を閉じたいと思います。



坪井副委員長、閉会のご挨拶をお願いします。

○副委員長（坪井仲治君） お疲れさまでした。この後、当初予算の審査に入ってまいります。

当初予算、皆さんの税金、血税を有効に生かさなきゃいけないと思いますんで、怪しい使い方等々をしっかりと審査をしてということでなりますので、よろしく願いを申し上げます。

お疲れさまでした。

○議会事務局長（落合和之君） それでは、互礼をもって終了いたしますので、ご起立お願いいたします。相互に礼。

〔起立・礼〕

閉会 午前 9時42分